

第 348 号  
平成 28 年 (2016 年)  
7 月 15 日  
発行所  
岡崎市竜美西  
一丁目 9 番地 1  
岡崎市医師会

# 岡崎医報

発行人 小森保生  
編集人 船川武俊  
印刷所 岡崎市柱町  
ブラザー印刷株式会社

第 61 卷 第 2 号

## 会長再任のご挨拶

小森保生

## 理事就任のご挨拶

金野浩二・宮下和子・小原央生・若山英雄

## 任期を終えて

新海晃一・糸洲朝久・足立憲彦・神田裕文

## 特集 緑陰随筆

新家正美・伊藤孝夫・山本和子・菅正隆  
石川富久・鬼塚俊夫・浅井龍二・野々村仁志



「オシドリ」杉浦 皓

## 在宅医療のスピリッツ

平成28年4月22日



医療法人アスミス理事長  
全国在宅療養支援診療所連絡会 事務局長

太田 秀樹

世界に類をみない規模とスピードで超高齢社会を迎えた我が国では、少子化にはどめがかからないまま、3人に1人が高齢者という時代を迎える。人口構造の変化は、疾病構造を変え、加齢に起因するさまざまな生活障害と対峙する医療がもとめられる。フレイル、サルコペニア、認知症などに象徴されるように、もはや原因から治療することが難しく、疾病概念そのものが変わってしまったと考えねばならない。医療が、生活の視点を含め一層福祉的に、さらに、医療施設完結的であったものがより地域的に、そして、疾病治療、救命だけをその役割とせず、看取りまでも寄り添い支える包括的なものに変容せざるを得ない状況といえる。第三の医療として、外来、入院に次ぐ在宅医療への期待は大きな高まりをみせているのは時代の必然といってもよい。

長寿から天寿へ、病院から地域へ、根治から緩和へ、ケアからケアへと医療はパラダムがシフトし、医療介入の妥当性の尺度が、自然科学として客観性あるものではなく、命の質や生活の質、もっといって人生の質と言ったきわめて多様性ある個人の価値観を汲んで提供されることとなったのである。この機動力ある医療は、看取りまで人生をまるごと、居心地のよい生活の場で、面倒見させてもらうというスピリットに裏打ちされなくてはならない。さらに、現在在宅医療は、地域包括ケアシステムという新たな秩序のなかで提供さることとなったのである。

地域包括ケアシステムとは、固苦しい印象で、行政用語と看做してもよいが、わかりやすく表現すれば、住み慣れた地域で最期まで暮らすための仕組みである。みんな考え、みんなで工夫して、尊厳ある人生を安らかに閉じることができるよう北欧型の終末期医療具現化しようということである。地域が主体となり、地域で、地域をケアすると言い換えることもできる。認知症の人の徘徊を散歩に変えるには、住民の意識が変わらなくてはな

らない。もちろん、専門職の意識も、行政の意識もかわらなくてはならない。だから、街が変わるのである。

演者は1992年から24時間・365日対応できるスタイルで、訪問看護を中心として、グループプラクティスで在宅医療に力をいれてきた。四半世紀を振り返ると市民の考え方も大きく変化している。当時は介護保険制度もなく、奇特的な家族の暖かな気持ちだけで在宅看取りが支えられていた。自宅で死なれては世間体が悪いという考え方が支配的で、病院医療への信頼が厚く、幻想に近いものもあった。認知症で食事が摂れなくなると、縛ってでも人工栄養を続けてほしいと願う家族もまれではなかった。しかし、今濃厚な延命的治療を望む患者は少なくなりつつある。毎日のように新聞やTVで取り上げられる在宅医療の話題の影響も大きい。さらに、法制度からの牽引されている感も否めない。平成26年には医療・介護総合確保推進法が公布され、法律を根拠に在宅医療の普及・推進がはかれることとなった。法制度や社会通念をよりどころとする行政の態度も変らざるを得ないのである。

21世紀は地域包括ケア時代といってもよい。暮らしの場で提供される医療の質は病院医療に遜色がない。医療機器や介護機器は発展し、人工呼吸器でも自宅で安全に使うことができる。新薬も開発され貼るだけで効果を認める医療用麻薬も開発されている。介護保険制度によって療養生活を支える介護サービスは充実し、認知症の見守りネットワークの構築など地域ケア力も高まりつつある。ICTを活用したさまざまな情報共有ツールもあり、スマートフォンを利用した遠隔医療も容易となっている。

上位概念としての生活、そしてこの生活の場に過不足なく持ち込まれる質の高い医療サービスが人生の終焉まで継続される社会の創造こそが、これからの日本における最重要な課題ではないか。